

手術を受けられる患者様とご家族の皆さまへ

当院では、診療報酬点数表の通則第6に基づき、下記の手術については**事前に十分な説明を行い、患者様またはご家族様の同意を得たうえで実施**いたします。

該当する手術を受けられる場合には、担当医師より、手術内容・方法・リスク・合併症・術後経過などについて詳しくご説明いたします。手術に関して同意をされましたら、同意書へご署名をお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、遠慮なくお尋ねください。

※下記の対象となる手術以外の処置および検査や治療にも十分な説明を行い、患者様、ご家族様への同意確認のため同意書へのご署名をお願いする場合がありますので、ご協力をお願いいたします。

【対象となる手術】

(診療報酬点数表 通則6に規定される手術)

- 開頭手術
- 開胸手術
- 開腹手術
- 骨盤内臓全摘術
- 心臓手術（開心術）
- 肺切除術
- 肝切除術（区域切除以上）
- 脾切除術
- 腎摘出術
- 大血管手術
- そのほか厚生労働大臣が定める高度な侵襲を伴う手術

令和7年8月1日



社会医療法人 協和会

北大阪病院

KITAOSAKA HOSPITAL